

令和8年度 京都大学防災研究所 自然災害研究協議会 委員名簿

委員種別	氏名 / E-Mail	職名	所属機関名 / 所属先住所	期間
1号委員 議長	オオミナト タカオ 大湊 隆雄	教授	東京大学地震研究所	R3.4-R9.3
1号委員 議長代理	カワシマ カツヒサ 河島 克久	教授	新潟大学災害・復興科学研究所	R6.4-R10.3
1号委員	タケグチ テツヤ 滝口 哲也	教授	神戸大学都市安全研究センター	R5.4-R9.3
1号委員	イガラシ アキラ 五十嵐 晃	教授	京都大学防災研究所	R8.4-R9.3 新任
1号委員	サトウ タクシ 佐藤 健	教授	東北大学災害科学国際研究所	R8.4-R9.3 新任
2号委員 北海道	ワタベ ヨウイチ 渡部 要一	教授	北海道大学大学院工学研究院	R7.4-R9.3
2号委員 東北	ヒノ リョウタ 日野 亮太	教授	東北大学大学院理学研究科 地震・噴火予知研究観測センター	R8.4-R10.3 新任
2号委員 関東	ウチムラ タロウ 内村 太郎	教授	埼玉大学研究機構社会変革研究センターレジリエント社会研究部門	R2.4-R9.3
2号委員 中部	トミタ タカシ 富田 孝史	教授	名古屋大学減災連携研究センター	R7.4-R9.3
2号委員 近畿	ベニヤ ショウヘイ 紅谷 昇平	准教授	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科	R7.4-R9.3
2号委員 中国	サカキハラ ヒロユキ 榊原 弘之	教授	山口大学大学院創成科学研究科	R8.4-R10.3 新任
2号委員 四国	ジャン ジンサイ 蔣 景彩	教授	徳島大学環境防災研究センター (大学院創成科学研究科理工学専攻併任, 理工学部理工学専攻併任)	R5.4-R9.3
2号委員 西部	ヤマシロ マサル 山城 賢	教授	九州大学大学院工学研究院 附属アジア防災研究センター	R6.4-R10.3
3号委員 突発災害担当	カトウ アイタロウ 加藤 愛太郎	教授	東京大学地震研究所	R5.4-R9.3
3号委員 突発災害担当	イトウ コウスケ 伊藤 耕介	准教授	京都大学防災研究所	R8.4-R10.3 新任
3号委員 総務担当	マツシマ シンイチ 松島 信一	教授	京都大学防災研究所	R8.4-R10.3 新任
3号委員 企画調査担当	コヤマ ママツ 河野 勝宣	准教授	鳥取大学 工学部社会システム土木系学科	R7.4-R9.3
3号委員 企画調査担当	ヨロス カズアキ 萬 和明	准教授	京都大学防災研究所	R8.4-R10.3 新任
3号委員 国際連携担当	ヨシムラ リョウケイ 吉村 令慧	教授	京都大学防災研究所	R8.4-R10.3 新任
3号委員 国際連携担当	ツカハラ ケンイチ 塚原 健一	教授	九州大学大学院工学研究院 附属アジア防災研究センター	H31.4-R9.3
3号委員 広報担当	スギウラ コウノスケ 杉浦 幸之助	教授	富山大学 都市デザイン学部 地球システム科学科	R6.4-R10.3
4号委員 火山災害	オオクラ タカヒロ 大倉 敬宏	教授	京都大学理学研究科 附属地球熱学研究施設 火山研究センター	R5.4-R9.3
4号委員 気象災害	シミズ シンゴ 清水 慎吾	上席 研究員	国立研究開発法人防災科学技術研究所 水・土砂防災研究部門	R7.4-R9.3
5号委員	ヒラノ コウヒン 平野 洪資	主任 研究員	国立研究開発法人防災科学技術研究所	R6.4-R10.3
6号委員 データベース	エビナ ユウイチ 蝦名 裕一	准教授	東北大学災害科学国際研究所	R8.4-R10.3 新任
6号委員 データベース	ハタヤマ ミチノリ 畑山 満則	教授	京都大学防災研究所	H30.5-R10.3
6号委員 データベース	ヒロイ ケイ 廣井 慧	准教授	京都大学防災研究所	R4.4-R10.3

【オブザーバー】

渦岡 良介 京都大学防災研究所長  
 浅野 公之 京都大学防災研究所 研究・教育担当 副所長  
 池田 芳樹 京都大学防災研究所・自然災害研究協議会前議長  
 高橋 安大 文部科学省研究開発局地震火山防災研究課/課長補佐  
 大慈弥 麻里 文部科学省研究開発局 地震火山防災研究課 防災科学技術調整官  
 道面 和久 文部科学省研究開発局地震火山防災研究課測地学専門官  
 内山 庄一郎 防災科学技術研究所自然災害情報室長  
 山崎 宏記 京都大学宇治地区事務部研究協力課長  
 河村 隆司 京都大学宇治地区事務部研究協力掛長  
 河津 ゆかり 京都大学防災研究所 自然災害研究協議会 支援職員

1号委員：大学の災害関連の研究所及びセンターの代表  
 2号委員：地区代表

3号委員：特定事項担当委員  
 4号委員：防災関連専門分野委員  
 5号委員：大学以外の研究機関代表者  
 6号委員：協議会が必要と認める者